

第七期・第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

1 第七期計画におけるこれまでの経過

第七期計画（平成30年度～令和2年度）に基づく地域密着型サービスの整備においては、認知症対応型共同生活介護の応募はあったものの、地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護については、平成30年度において、開設する日常生活圏域等の応募要件を見直しながら3度の公募を実施したが、応募がない状況となっている。

(1) 施設整備量について

種別	整備内容		整備状況
看護小規模多機能型居宅介護	1か所 登録定員29人×1	1か所 29人	未整備
認知症対応型共同生活介護	①9床×2ユニット（新設） ②9床×1ユニット（増床）	2か所 27床	① 株式会社ビジュアルビジョン ② 社会福祉法人元気の里とかち
地域密着型介護老人福祉施設	1か所 定員29床×1	1か所 29床	未整備

(2) 実施状況について

- 平成30年4月 公募（GH増床分事業者決定）
- 平成30年5月 十勝管内の事業者に対する施設整備意向調査を実施
- 令和元年6月 公募期間を延長し2回目の公募を実施
- 平成30年9月 整備圏域を市内全域に拡大し3回目の公募を実施（GH新設分事業者決定）
- 令和元年4月 十勝管内の事業者に対する施設整備意向調査を実施
- 令和元年5月 市ホームページに「開設相談受付中」ページを開設
- 令和2年3月 十勝管内の事業者に対する施設整備意向調査（第七期・第八期）
帯広市内の事業者に対する介護人材不足実態調査

2 前回の本委員会以降の状況について

(1) 公募の状況について

第七期計画における施設整備に係る意向調査の結果から、十勝管内の事業者からの応募は見込めないものの、サービス利用者の不利益にならないよう安定したサービス提供体制の確保を優先していききたいという大きな考え方にに基づき、十勝管外の法人からの応募に期待し4回目の公募を実施する提案について本委員会においてご了承をいただき、令和2年6月15日から7月末までの期間で実施したが応募はなく、第七期計画における地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護については未整備の結果となった。

3 第七期計画における施設整備に係る課題に対する市のこれまでの取り組みについて

(1) 介護人材の確保について

①介護人材確保に係る関係団体及び専門職養成校等との意見交換

事業者等が行っている介護人材確保の取り組みの情報共有を図りながら、介護人材不足の要

困のうち、介護職に対するイメージの向上を図るため、専門職養成校の協力による介護の日パネル展示、また、印刷会社の協力による介護の仕事に係るフリーペーパーの高校生への配布を行ってきている。

②介護人材の発掘

十勝定住自立圏の取り組みとして、平成 28 年度より潜在介護士等復職支援研修会を実施してきている。(受講者数 H28：5名、H29：8名、H30：0名、R1：0名、R2：新型コロナにより中止)

③介護人材の離職防止

介護業界への職員定着のため、経験年数が近い職員同士が事業所や職種を越えて日頃の悩みや情報交換ができるようにするための取り組みとして、平成 30 年度より新任介護職員等研修会を実施してきている。(受講者数 H30：26名、R1：24名、R2：新型コロナにより中止)

④外国人材の採用支援

事業者による外国人技能実習制度の活用に向けた取り組みとして、平成 30 年度に管理団体による外国人材活用セミナーを実施してきている。(受講者 27名)

⑤介護人材不足の実態把握

帯広市内に所在する介護サービス事業所に対し、安定した事業所運営を行う上で具体的に不足している人数(頭数)を把握することを目的として、令和 2 年 3 月に介護人材不足実態調査を実施してきている。(不足人数 394 人)

(2) 整備圏域の考え方について

第七期計画においては、各日常生活圏域における高齢者数や既存の施設数等からバランスを考慮し、広陽・若葉日常生活圏域への開設を目指したが、公募が不調となったことから、事業者に対する意向調査を実施し、当圏域における建設予定地の確保が困難との意見を受け、開設する圏域を市内全域へと拡大してきている。

(3) 事業者における事業計画について

事業者に対する意向調査において開設の予定があった事業者との個別の意見交換の中で、建築費用や人材紹介業者への紹介料が高騰している状況において、新規に事業所を開設し安定した経営をしていくためには、スケールメリットを活かした事業所運営が必要との意見を受け、既存の地域密着型特養に増床する形での応募について個別に協議してきている。

(4) 施設等における 6 月末現在の入所待機者数について

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	H29-R2
特別養護老人ホーム ①	736	640	592	609	△127
①のうち入所保留者数 ②	61	—	—	79	18
差 ①-②	675	—	—	530	△145
①のうち 6 カ月以内入所希望者③	436	—	—	415	△21
②のうち 6 カ月以内入所希望者	—	—	—	40	—

グループホーム	145	134	136	127	△18
介護付き有料老人ホーム	42	—	—	63	21
介護老人保健施設	67	40	53	45	△22

※「—」の部分は、計画策定年のみ調査している。

これまでの計画による施設整備や、高齢者向けの多様な住まいの増加により、特養待機者数は年々減少傾向にあるが、公募不調の影響もあり、本年6月末現在の待機者数は609人（前年比17人増）となった。

一方、特養入所待機者のうち、6カ月以内に入所したい人数が減少傾向にあること、また、入所保留者数について合わせて調査を行ったところ79人が保留を申し出ており、そのうちの40人は6カ月以内に入所を希望している人との実態もあり、実質的な待機者数としては減少してきているとの一面も垣間見える。

4 **協議 (1)** 第七期計画における施設整備について（案）

第七期計画においては、サービス利用者の不利益にならないよう安定したサービス提供体制の確保を優先していきたいという大きな考え方にに基づき、本委員会における協議の中で様々なご意見をいただきながら、地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護の整備に向け取り組んできたが、結果として未整備となった。

このことについて、第八期計画を策定していく中で、第七期計画における施設整備の実施状況として、上記の課題と取り組みを踏まえて総括していききたい。

5 **協議 (2)** 第八期計画における施設整備の今後の対応方針（案）

第八期計画の策定については、別添の資料「第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」のとおり、本計画を所管する市長の附属機関である帯広市健康生活支援審議会の健康づくり支援部会・高齢者支援部会の合同部会における審議や、市議会への報告を経ながら進めていくこととしている。

この中で、施設整備については、要介護認定者数の増加や介護サービスの必要量などを推計し、各日常生活圏域における施設の整備状況、特養入所待機者等の状況、外国人材を含めた介護人材の確保、高齢者人口が2040年をピークに減少していくことに対する施設の耐用年数など様々な状況を勘案しつつ、医療と介護の連携による在宅介護の限界点の底上げをはじめとする在宅サービス等の充実についても検討しながら、関係団体等との意見交換の聴取内容も踏まえて方針をまとめていきたいと考えており、地域密着型サービスの運営を所管する本委員会においても、委員の皆様からご意見をいただきたい。

なお、第八期計画における施設整備の実施可否については、現段階では明らかにできる状況にはないが、意向調査の結果において、整備に前向きな提案があった事業者に対しては、開設の可能性について、並行して具体的に個別協議を進めていきたい。

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について

計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年が近づく中、2040 年まで高齢者人口が増加するなど、高齢化が一層進む中で、地域で高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の推進など、地域の特性に応じた目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかにすることを目的として計画を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は老人福祉法及び介護保険法に基づく市町村計画、及び第七期帯広市総合計画に即した分野計画として策定するほか、第三期帯広市地域福祉計画を上位計画とする福祉分野の計画として、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的のものとして策定します。

3. 計画の期間

令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度までの 3 年間とします。

帯広市の現状

1. 高齢者人口・世帯等の状況

高齢者人口は年々増加し、今後もこの傾向は継続し、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年には高齢者人口はピークになる見込みです。ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯は、増加傾向にあります。

高齢者人口の増加に伴い要介護認定率や要介護認定者数に占める認知症の認定者数が増加傾向にありますが、要介護 1 までの軽度者の割合が高い傾向にあります。

2. 第七期計画の主な取組状況

（1）施策の推進方向

① 高齢者の生きがいづくり（社会参加の促進、老人クラブの育成、就労の場の確保など）

ボランティア活動や健康づくりなど多様な活動ができる場の提供や自主活動団体への支援など、高齢者が主体的に選択し、社会参加できる機会を提供しています。

② 健康づくり・介護予防の推進（健康づくりの充実、生活習慣病の予防、一般介護予防事業など）

健康づくりにおいては、フレイルの視点をとり入れた食事や運動の普及啓発など、疾病の重症化予防に取り組んできました。介護予防事業では、社会参加を通じた介護予防を推進し、活動のきっかけづくりや継続支援のための事業を実施しました。

③ 在宅サービスの充実（総合的な相談体制の整備、介護予防・生活支援サービス事業、在宅医療・介護サービス、生活支援サービスなど）

地域包括支援センターにおける総合相談事業、多様な主体による介護予防・生活支援サービス事業の実施のほか、在宅医療・介護サービスや各種生活支援サービスの提供体制を整備しました。

地域包括支援センターにおいては、個別ケア会議の開催数が増加しており、高齢者の困りごとを住民や専門職で検討することで、地域での支援ネットワークの構築や集いの場の創設につながっています。

④ 施設サービスの充実（介護保険施設等の整備、多様な住まいの普及の推進、住まいに関する相談支援）

施設入所の必要量を確保するため、特別養護老人ホームについて用途変更により 25 床増床しましたが、小規模特別養護老人ホームの 29 床については、介護人材不足等により事業者からの応募がなく未整備となっています。

⑤ 地域で支える仕組みづくり（市民の意識啓発、生活支援体制整備、ボランティア活動の促進、地域福祉の推進）

生活支援体制整備において地域の団体や関係機関との連携を強化したほか、ボランティア活動や地域の見守りの促進等により地域福祉を推進しました。また、ちょっとした支え合いサポーター養成講座の受講数が増加するなど互助による生活支援の担い手の養成数は増加しており、地域でできる支え合い活動について住民自ら話し合いを行う環境が構築されてきています。

⑥ 認知症施策の推進（正しい知識の普及・啓発、予防対策の推進、相談・支援体制の充実、医療と介護の連携強化、地域の見守り体制の構築）

認知症サポーター養成講座を小中学校で実施するなど、認知症の正しい理解について広く周知啓発を行ったほか、介護予防事業を通じて認知症の発症予防対策を推進しました。また、早期診断につなげるための相談体制の整備、医療と介護の連携強化に取り組んだほか、地域の見守り体制においては広域化や運用方法の充実を図ったことにより支援体制が整ってきています。

（2）介護保険事業の実施状況

介護給付費の適正化、低所得者への介護保険料及び介護サービス利用料の軽減に取り組んでいるほか、潜在介護士の掘り起こしなど介護人材の確保に向けた取り組みを進めました。

今後に向けた進め方について

国では、第八期計画に係る基本指針案の中で、団塊世代が 75 歳以上となる 2025 年、高齢者人口がピークになると見込まれる 2040 年を見据え、介護需要や地域の介護を支える人的基盤などについて中長期的な視点を持ちつつ計画を策定していくにあたり、以下の主なポイントが示されています。

帯広市においては、第七期計画の評価・検証結果や市民アンケート結果、関係団体との意見等を踏まえつつ、国の基本指針や関係する計画と整合性を図りながら、次期計画における施策の体系や事業等の整理を行うとともに、介護サービス量等の見込みについて推計し、計画原案に盛り込むこととします。

〈主なポイント〉

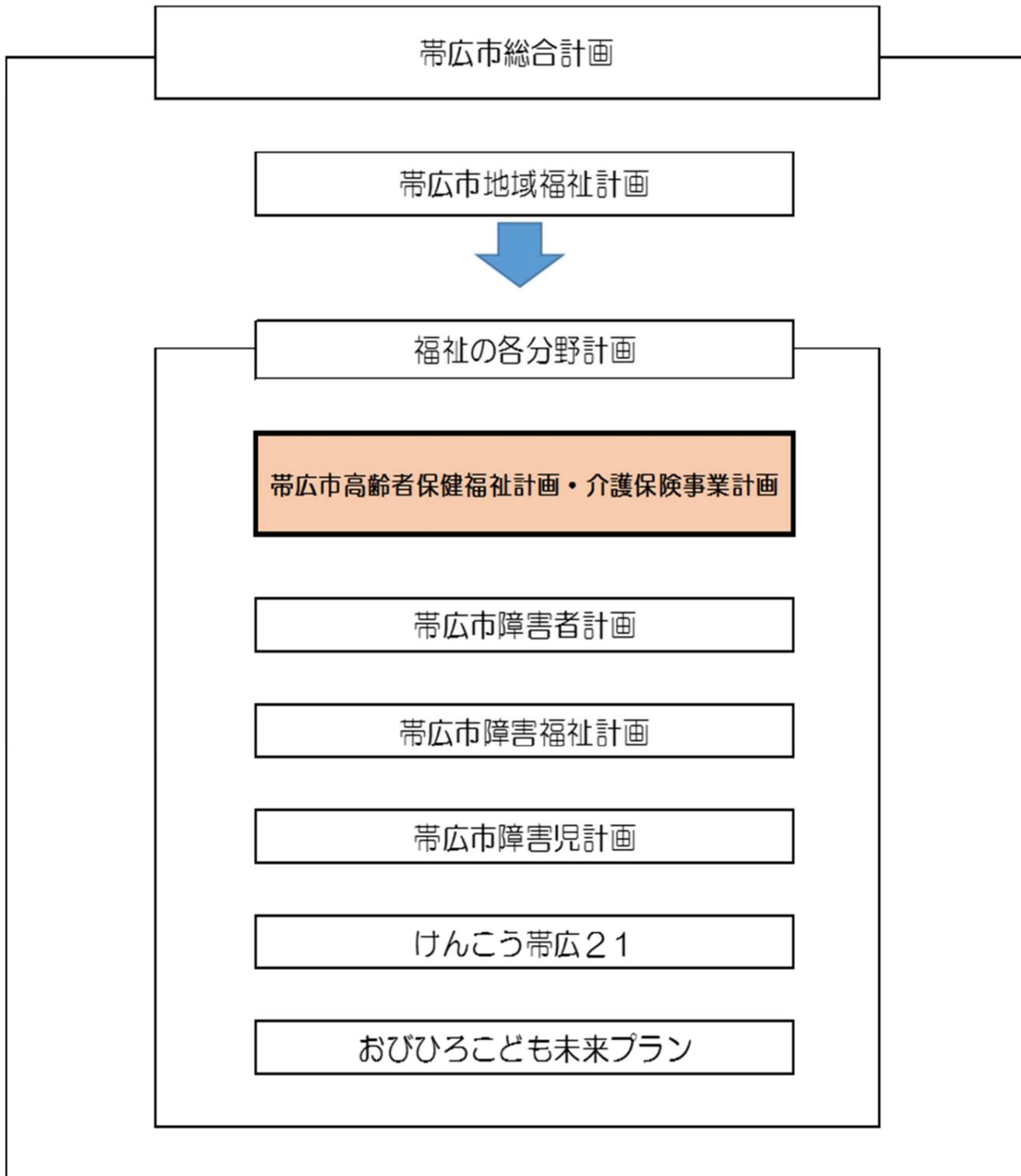
- （1）2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- （2）地域共生社会の実現
- （3）介護予防・健康づくりの施策と充実・推進（地域支援事業等の効率的な実施）
- （4）有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- （5）認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- （6）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組強化
- （7）災害や感染症対策に係る体制整備

【今後のスケジュール】

- 令和2年8月 帯広市生活支援審議会高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会（以下、合同部会という）協議
厚生委員会へ計画策定について報告
- 11月 合同部会協議、厚生委員会へ計画原案について報告
- 12～1月 計画原案に対するパブリックコメントの実施
- 令和3年2月 合同部会協議、厚生委員会へ計画案について報告
- 3月 成案

< 参考資料 >

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置づけ



第七期計画の施策体系と評価指標

基本理念	施策の推進方向	指標名	指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
高齢者一人ひとりが生活習慣を営むことができる社会で生き生きと	① 高齢者の生きがいづくり	介護予防事業において社会参加を継続している人数(人)	基準値(H28)	-	-	-		
			目標値	920	960	1,000		
			実績値	1,505	1,153	-		
	② 健康づくり・介護予防の推進		評価	A	A	-		
			③ 在宅サービスの充実	個別ケア会議開催数(回)	基準値(H28)	24	24	24
					目標値	増加	増加	増加
	実績値	38			47	-		
	④ 施設サービスの充実	地域密着型介護老人福祉施設の床数(床)	評価	B	A	-		
			基準値(H28)	300	300	300		
			目標値	319	348	348		
	⑤ 地域で支える仕組みづくり	ちょっとした支え合いサポーター養成講座の受講者数(人)	実績値	319	319	-		
			評価	B	C	-		
			基準値(H28)	91	91	91		
	⑥ 認知症施策の推進	認知症サポーター数(人)	目標値	300	400	500		
			実績値	374	607	-		
			評価	A	A	-		
				基準値(H28)	13,107	13,107	13,107	
				目標値	16,670	18,670	20,670	
実績値				16,471	17,716	-		
			評価	B	B	-		

評価・・・Aすすんでいる Bある程度すすんでいる Cあまりすすんでいない Dすすんでいない

介護保険の実施状況(被保険者数及び要介護認定者数)

(単位:人)

区分	平成30年度			令和元年度		
	計画	実績	増△減	計画	実績	増△減
第1号被保険者数	47,464	47,315	△149	48,387	47,991	△396
要介護認定者数	9,848	9,872	24	10,074	10,154	80
要支援1	1,537	1,572	35	1,575	1,693	118
要支援2	1,562	1,556	△6	1,600	1,613	13
要介護1	2,438	2,496	58	2,500	2,520	20
要介護2	1,478	1,489	11	1,515	1,545	30
要介護3	1,064	1,064	0	1,091	1,105	14
要介護4	971	956	△15	995	962	△33
要介護5	798	739	△59	798	716	△82

※実績値は、年度の平均値である。